日本未来の党	主たる事務所の所在地	東京都清瀬市中清戸三―二二三―七	二五、一〇、二一
日本民主教育政治連盟	代表者の氏名	神本美恵子	二五、一〇、一五
日本を創新する会	主たる事務所の所在地	東京都小平市天神町一―二四	二五、八、二九
練馬政経研究会	代表者の氏名	橋口　義明	二五、一一、八
ＰＲＵ京阪政治センター	会計責任者の氏名	松尾　誠二	二五、八、二九
飛翔会	会計責任者の氏名	奥村　展三	二五、一〇、一一
法制調査会	主たる事務所の所在地	神奈川県大和市下鶴間八〇一―一	二五、一〇、一
北陸税理士政治連盟	代表者の氏名	石黒　洋二	二五、一〇、二
	会計責任者の氏名	中野　岳	
ホリさん会	主たる事務所の所在地	東京都豊島区西池袋三―二九―三	二五、九、四
未創研	会計責任者の氏名	櫻本　和子	二五、九、一一
みどりの風埼玉県支部	政治団体の区分	その他の政治団体	二五、一〇、九
みどりの風長崎県支部	政治団体の区分	その他の政治団体	二五、八、五
緑の党・九州連絡協議会	政治団体の名称	緑の党・九州連絡協議会	二五、八、二七
滅犯思想世界革命党化運動善果境	政治団体の名称	滅犯思想世界革命党化運動善果境	二五、一〇、一一
矢口健一後援会	主たる事務所の所在地	**茨**城県つくば市研究学園Ｄ七街区一一	二五、一〇、三
矢口健一政経懇話会	主たる事務所の所在地	**茨**城県つくば市研究学園Ｄ七街区一一	二五、一〇、三
安来政治経済懇談会	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	二五、一〇、二四
山口和之全国後援会	主たる事務所の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷三―八―五	二五、一〇、二三
大和維新の会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	二五、一〇、一
	（公職の種類）		
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	参議院議員 島田　三郎、参議院議員	
	主たる事務所の所在地	東京都大田区大森北一―三三―一一	二五、一〇、二三
	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	二五、一〇、一
	（公職の種類）	参議院議員	

倭会	政治団体の名称	倭会	二五、八、一九
	主たる事務所の所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台四―五六	二五、一〇、七
	代表者の氏名	西本　健一	二五、三、一五
	会計責任者の氏名	倉　健太郎	
雄翔会	主たる事務所の所在地	佐賀県佐賀市駅前中央三―六―一一	二五、八、二九
	会計責任者の氏名	吉岡　利幸	
郵政未来研究会	代表者の氏名	増田　光儀	二五、一〇、二一
	会計責任者の氏名	増田喜三郎	
ゆたかな明日を築く会	代表者の氏名	渡邊　健志	二五、一一、八
	会計責任者の氏名	桑原　正廣	
横光克彦「清烈の会」笠哲哉事務所	主たる事務所の所在地	大分県大分市上宗方五〇〇―四	二五、九、二
	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市西区久保町二四―三	二五、四、一〇
	公職の種類	参議院議員	
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	加藤　哲哉、参議院議員	
龍の風	代表者の氏名	阿部　哲哉	二五、四、一九
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	阿部　哲哉、参議院議員	
和貴総合互助会	主たる事務所の所在地	東京都港区南青山二―二―一五	二五、九、二五
	会計責任者の氏名	藤岡　尚子	
渡辺秀央経済クラブ	会計責任者の氏名	川崎　広幸	二五、三、一五
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	二五、一〇、七
	（公職の種類）		
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	参議院議員 渡辺　秀央、参議院議員	
	主たる事務所の所在地	佐賀県佐賀市多布施一―四―二七	二五、一〇、二一
	代表者の氏名	戸田　庄一	
	会計責任者の氏名	増田　光儀	
	代表者の氏名	恵川　義孝	二五、一一、八
	会計責任者の氏名	渡辺　健志	
	主たる事務所の所在地	大分県宇佐市大字樋田四七	二五、九、二
	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市青葉区しらとり台三七―一〇	二五、四、一〇
	公職の種類	衆議院議員	
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	加藤　哲哉、衆議院議員	
	代表者の氏名	加藤　哲哉	二五、四、一九
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	加藤　哲哉、参議院議員	
	主たる事務所の所在地	東京都世田谷区太子堂二―七―二	二五、九、二五
	代表者の氏名	平戸　潤也	
	会計責任者の氏名	梅木　敏雄	二五、三、一五
	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	二五、一〇、七
	（公職の種類）	参議院議員	
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	渡辺　秀央、参議院議員	

備考　従来、総務大臣に届出がされていた、謙風塾は京都府選挙管理委員会に、川崎みのる後援会は佐賀県選挙管理委員会に、届出すべき政治団体となったものである。

○総務省告示第四百八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十五年十二月二十五日

総務大臣　新藤　義孝